

施策名	行政評価 施策体系	地域コミュニティの振興	施策 統括課	生活コミュニ ティ課	氏名	金井一夫
政策名		ひとが生きる・暮らす	施策 関係課	福祉総務課、高齢者支援課、地域包括ケア推進 担当、子育て支援課、産業振興課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市内のコミュニティ(自治会、町内会、地域における共同体)

対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自治会数	団体
イ 町内会数	団体
ウ 市内における都、内閣府NPO認証団体、ボラセン登録数	団体
エ	

意図(対象をどう変えるのか)

・地域が協働して地域の課題解決の活動をしている

成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 自治会・町内会の加入率	%
イ 何らかのコミュニティに入って、活動している市民の割合	%
ウ	
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23~27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
コミュニティ活動の充実	地域コミュニティに関する情報の収集と提供をします。コミュニティ施設の自主管理・運営を促進します。地域で互いに助け合えるネットワークづくりをします。
コミュニティ施設の改修・整備と充実	コミュニティ施設の計画的改修・整備をします。コミュニティ施設の有効活用を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

単位		数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア 団体	見込み値										
		実績値	35	35	36	36	36	34				
	イ 団体	見込み値										
		実績値	35	36	36	36	36	38				
対象指標	ウ 団体	見込み値										
		実績値	40	45	45	43	53	51				
	エ	見込み値										
		実績値										
成果指標	ア %	成り行き値				36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	
		目標値				36.7	37.3	37.9	38.6	39.3	40.0	
		実績値			36.1	36.5	36.0	35.0				
	基本計画における 施策の目標設定の根拠		全体としての加入率を40%まで高めることを目標としました。									
	イ %	成り行き値				20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1
		目標値				21.6	23.1	24.6	26.1	27.6	29.0	
		実績値	22.7		20.1	19.7	21.5	20.3				
	基本計画における 施策の目標設定の根拠		第2回国立市市民意識調査において、年齢別で高い水準である60歳代の29.0%を目指すことを目標としました。									
	ウ	成り行き値										
		目標値										
		実績値										
	基本計画における 施策の目標設定の根拠											
エ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
基本計画における 施策の目標設定の根拠												
オ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
基本計画における 施策の目標設定の根拠												
事務事業数		本数	8	7	7	7	8	8				
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円	2,500			2,500	2,500	1,200			
		地方債	千円									
		その他	千円	4,773	4,500	6,751	6,206	5,123	7,044			
		一般財源	千円	86,485	86,998	82,419	79,263	85,717	158,007			
	事業費計(A)	千円	93,758	91,498	89,170	87,969	93,340	166,251	0	0	0	
人件費	延べ業務時間	時間	10,570	6,470	6,470	6,570	6,600	7,030				
	人件費計(B)	千円	31,100	21,800	21,800	22,300	22,450	23,095				
トータルコスト(A)+(B)		千円	124,858	113,298	110,970	110,269	115,790	189,346	0	0	0	

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

自治会・町内会の加入率は、少子高齢化の進行、地域での相互扶助意識の希薄化などにより、依然として低下がみられる。また、何らかのコミュニティに入って活動している市民は20.3%であり、団塊の世代が定年期を迎え地域に戻りつつあるが、年齢が高いほど活動しており、また地域によって差が見られる。その一方で、高齢化が進む中で、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、孤立化防止のため、地域での見守りが必要とされている。今後は、自治会・町内会については、加入率を上げるための手法(特に若い世代を取り込む手法)を検討し、働きかけを行っていく必要がある。また、テーマ型コミュニティを充実させるため、くにたちNPO活動支援室を中心に、NPO、ボランティア団体との連携・協働を積極的に取り入れていく必要がある。同時に、地域と協働して地域の課題を解決していくためには、行政としてエリア型・テーマ型コミュニティ相互の特徴を生かした活動への援助、協力、連携が必要である。コミュニティ施設については、既存施設を有効利用し、施設利用者・地域のニーズを把握する中で、耐震診断を通じた計画的改修・修繕を行う必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

自治会・町内会の会員加入数を増加させる方を市として行ってほしい。
自治会同士のつながりを強化するため、自治会連合会を発足させるべきではないかとの議員要望がある。
空き店舗を地域コミュニティ再生のために活用できないかとの議員要望がある。
青柳北地域・富士見台4丁目地域への集会施設設置の陳情が採択された。
市のコミュニティに対するビジョンを示すべき。

5 24年度の評価結果

(1) 24年度行政経営方針の取組状況

24年度行政経営方針	取組状況
高齢者の孤立が社会問題となっている中で、地域コミュニティの役割がより重要になってきていることから、自治会・町内会等と連携し、コミュニティ活動を支援していく。また、自治会・町内会同士の結びつきを強めるため、「自治会連絡会」の発足を検討する。	地域コミュニティ庁内検討会において「地域コミュニティ庁内検討会報告書」をまとめた。 北地区自治会の高齢者向け社会資源情報マップの作成・配布の支援、青柳1丁目地区での災害時要援護者避難支援事業のモデル実施によりコミュニティの活性化を図っている。 自治会連絡会を設立すべく、庁内アンケートを実施した。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア { 自治会・町内会の加入率 }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標イ { 何らかのコミュニティに入って、活動している市民の割合 }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標ウ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標エ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標オ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

他自治体との成果の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

D:他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である

背景として考えられること

ア 若い世代のレジャーの多様化や地域での相互扶助意識の希薄化
イ NPO等の登録数は昨年度とほぼ同数である。
自治会数は変化がないが加入率が減っている。
他市と比べ、市と自治会のつながりがうすいのは、自治会の存在しない地域があるためその分自治会に加入している人が少ない。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

地域コミュニティ庁内検討会において「地域コミュニティ庁内検討会報告書」をまとめた。
コミュニティ施設を快適に利用してもらえるよう、適切な施設管理等を行った。
2つの成果指標(自治会町内会加入率、何らかのコミュニティに入って活動している市民の割合)を見ると減となっている。
平成24年1月にオープンした南区公会堂の利用率(72%)が高い。

6 施策の課題・今後の方向性

「地域コミュニティの振興」は、市の大きな課題の一つと認識されている。東日本大震災での教訓として「人のつながりの大切さ」「コミュニティの大切さ」が再認識されたところである。本施策では、自治会・町内会の加入率がひとつの指標になっているが、その基本となっている小さなコミュニティを含めたエリア型コミュニティや、あらゆるテーマ型のコミュニティを尊重し、これらを活性化していくことが大切である。同時にNPOなどの市民活動と自治会・町内会の結びつきが弱いため、これらをつなげることも重要である。

また、災害時の要援護者への支援事業や、北地区自治会の高齢者向け社会資源情報マップづくり等、それぞれの施策においてもコミュニティが根幹となっている事業が多々存在する。よって、各部署が把握するコミュニティを取りまとめ、連携しながらコミュニティの振興を検討していく取り組みや、各自治会と意見交換会等を行ったうえ「自治会連絡会」の設置を平成25年度に行う予定である。

地域コミュニティ施設のあり方については、今後、「国立市公共施設マネジメント基本方針」との調整を行っていく必要がある。